

お詫びと訂正

いつも英光社の問題集を御利用いただき、誠にありがとうございます。

2013年5月1日発行の『所得税法問題集』本文・解答の一部に間違いがありました。謹んで深くお詫び申し上げます。

今後はこのようなミスがないように努める所存ですので、変わらぬ御愛顧の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

株式会社 英光社

問題 **050** (33ページ)「2. 給与所得の金額の計算」の解答欄(3)~(5)を下記のとおり訂正いたします。

(3) 特定支出控除額 円 > (円 × = 円)
∴ 円 - 円 = 円

(4) 給与所得の金額
 円 - 円 - 円 = 円

問題 **101** (72ページ), **102** (73ページ), **103** (74ページ)の「税額速算表」を下記のとおり訂正いたします。

課税される所得金額		税 率	控 除 額
1,000円から	1,949,000円まで	5%	—
1,950,000円から	3,299,000円まで	10%	97,500円
3,300,000円から	6,949,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円から	8,999,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円から	17,999,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円から		40%	2,796,000円

解答 **050** (9ページ)「2. 給与所得の金額の計算」の(3)~(5)を下記のとおり訂正いたします。

(3) 特定支出控除額 > (× =)
∴ - =

(4) 給与所得の金額
 - - =